

9月1日は防災の日

突発的な豪雨に備えよう

今年の7月5・6日にかけて、福岡県と大分県を中心とした九州北部で集中豪雨による深刻な被害が発生しました。また、愛知県でも7月14日に、犬山市を中心とした愛知県北部で局地的な豪雨による被害が発生しました。

清須市でも、いつ再び豪雨災害に見舞われるかわかりません。

改めて水害について考え、万々に備えましょう。



対策 1 日頃から心がけよう!

いざという時のために、日頃から次のような事柄を心がけておきましょう。

◎天気予報や気象状況に気をつける

梅雨や台風などの時季には、テレビ等の天気予報に注意して、天気の移り変わりに気をつけましょう。

◎非常食や持ち出すものを準備しておく



非常食には、レトルト食品や缶詰など、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないものを選びます。備蓄量は飲料水も含み、最低でも3日分は用意するようにします。また、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池も忘れずに用意しておきましょう。

◎避難場所や避難路を確認しておく

市が全戸配布している「地震防災ハザードマップ」や「水害対応ガイドブック」などを参考に、自宅や職場から付近の避難場所へ安全に向かうための避難路を普段から確認しておきましょう。



◎家族との連絡手段を確認しておく

家族が離れているときの安否確認の方法を決めておきましょう。また、災害用伝言ダイヤル(171)などの使い方も確認しておきましょう。

◎大雨や台風に合わせて家の周りを点検整備しておく

家の周りに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や瓦などが痛んでいないかを確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まっていないかなどの確認も必要です。

対策 2 避難についての考え方を見直そう!

「避難とは、市町村が指定した避難所へ移動すること」という固定観念は、結果として「避難」を考える上での選択肢をせばめてしまう恐れがあります。

激しい豪雨が降っている時やすでに道路冠水・河川はん濫などが発生している時は、避難所への移動がかえって危険をまねく場合があります。状況によって、建物の上階への移動やその場に留まるというような行動も有効なことがあります。特に、マンションの高層階に居住している場合など、浸水してからも安全に自宅滞在が可能な住居の場合は有効です。無理に避難所へ避難しようとするのではなく、自分や家族の身の安全を確保することを最優先に考えて行動してください。



対策 3 サイレンの種類と意味を知ろう!

災害時には、危険を周知するためにサイレン放送を行います。サイレン放送は、災害の種別に応じて鳴らす長さとお返数が異なります。災害時などにサイレン放送を聞いたら、素早く対応できるよう普段から心がけておきましょう。

◎地震の場合

「東海地震に関する警戒宣言」が、内閣総理大臣から発令されたことを知らせるために発します。

●—●—● (45秒間のサイレン音が15秒間隔で3回)

◎風水害の場合(避難勧告)

河川のはん濫等により浸水の恐れがあるとき、避難場所へ誘導することを勧めるために発します。

●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—● (3秒間のサイレン音が2秒間隔で15回)

◎火災の場合

市内で建物火災が発生したことを地域に知らせ、また消防団員に出動を促すために発します。

●—●—●—●—● (5秒間のサイレン音6秒間隔で5回)

※火災時などに使用するため、深夜・早朝に放送することもあります。ご理解とご協力をよろしく
お願いします。



◎ぜひ登録してください! 「あんしん・防災ねっと」

「あんしん・防災ねっと」とは、次の情報を携帯電話で確認できるサービスです。

メール配信にはアドレス登録が必要ですので、ぜひ登録してください。



メール配信登録

次のメールアドレスに空メール(タイトル、本文なし)を送っていただくと仮登録ができます。

kiyosu-address@anshin-bousai.net

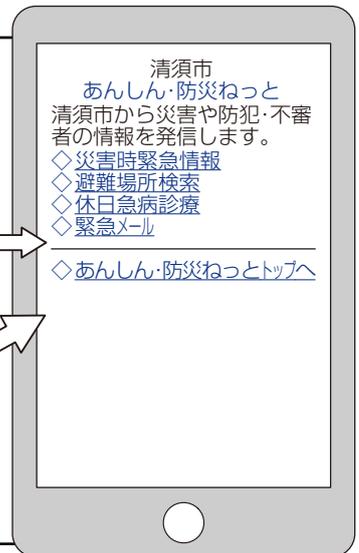
右記QRコードにアクセスしていただいても登録できます。
(緊急メール→登録・変更・解除→新規登録・登録内容の変更・解除)



検索情報

次のアドレスにアクセスしていただくか、QRコードにアクセスしていただくと検索できます。

<https://www.anshin-bousai.net/~kiyosu/index.html>



9月2日(土)開催 市総合防災訓練に係る一部通行止めのお知らせ

9月2日(土)に「清須市総合防災訓練」を開催します。それに伴う前日の訓練準備及び当日の訓練、片付けでは車両等の出入りがあり危険です。そのため9月1日(金)・2日(土)は、みずとびあ庄内敷地内道路の一部を終日通行止めとします。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 防災行政課(北館3階)